第3章 労働争議の調整等

1 労働争議の調整

(1) 概要

令和2年の新規申請件数は3件、係属件数は4件であった。

ア 取扱状況

令和2年に係属した労働争議の調整は、前年からの繰越が1件、新規申請が3件の計4件で、全てが終結し、次年繰越はなかった。なお、調整手続は、全てあっせんであった。 (表1)

表 1 取扱状況

(単位:件)

_						
	年 区分	係 前年繰越	属 件 新規申請	数 計	終結件数	次年繰越
	28	111 1 1000	Q Q	19	7	5
	20	4	O	12	'	· ·
	29	5	8	13	12	1
	30	1	5	6	6	
	31·元		2	2	1	1
	2	1	3	4	4	
	平均件数	2. 2	5. 2	7. 4	6.0	1. 4

イ 新規申請の状況

(7) 開始事由別状況

開始事由別にみると、3件は当事者の申請によるもので、職権によるものはなかった。 また、申請者別では、3件全て組合からの申請であった。 (表2)

表 2 開始事由別新規申請件数

(単位:件)

区分	当	事者申	請	職権	計
年	組合	使用者	双方	THAT THE	P '
28	7	1			8
29	7	_	1		8
30	5				5
31·元	2		_		2
2	3	_	_		3
平均件数	4.8	0.2	0.2		5. 2

(イ) 月別状況

月別にみると、6月、7月、8月が各1件であった。(表3)

表 3 月別新規申請件数

()))))))))))))))))))	בום וישע	1120										1 1-4-	11/
年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
28	1		_		_		1	1		3	_	2	8
29	1	2		1			2	1	_	_		1	8
30		1				2		2	_	_		_	5
31.元	_	_				_	1	_		_	1		2
2	_	_			_	1	1	1	_		_	_	3
平均件数	0.4	0.6		0.2	_	0.6	1.0	1.0	_	0.6	0.2	0.6	5.2

(ウ) 産業別状況

産業別にみると、製造業が2件(66.7%)、サービス業が1件(33.3%)であった。 (表9)

(I) 規模別状況

組合規模別にみると、組合員数10人以下、101~200人、201~500人が各1件(33.3%)であった。(表4)

企業規模別では、従業員数 10 人以下が 2 件(66.7%)、11~20 人が 1 件(33.3%)であった。(表 5)

表 4 組合規模別新規申請件数

(単位:件)

規模	10人	11~	21~	51~	101~	201~	501~	1,001人	非公表	計
年	以下	20人	50人	100人	200人	500人	1,000人	以上	,,	,
28	_	1		1	2	4	_			8
29	1		2	1	1	1	·	2	_	8
30			2		1		_	2		5
31.元			1	_		_	1		_	2
2	1		_	_	1	1	_			3
平均	0.4	0.2	1.0	0.4	1.0	1.2	0.2	0.8		5. 2

表 5 企業等規模別新規申請件数

(単位:件)

規模	10人	11~	21~	51~	101~	201~	501~	1,001人	計
年	以下	20人	50人	100人	200人	500人	1,000人	以上	μι
28	1		4		_	3			8
29	2	1	1	1			_	3	8
30	_	1	3		_	_		1	5
31.元	1					_	-	1	2
2	2	1	_	_	_				3
平均	1.2	0.6	1.6	0.2		0.6		1.0	5.2

(オ) 調整事項別状況

新規申請件数は3件であるが、調整事項が複数ある事件があるため調整事項別件数は7件となり、組合承認・組合活動が1件(14.2%)、賃金等、団交促進が各3件(42.9%)であった。(表10)

(加) 組合系統別状況

組合系統別にみると、全労連、全労協、系統なしが各1件(33.3%)であった。

(キ) 発生地域別状況

発生地域別にみると、3件全てが京都市内であった。

ウ 終結状況

令和2年に係属した4件全てが終結し、解決した。 (表6)

表 6 終結状況

(単位:件)

区分	角	解決			ましば	≟ [.	(参考) (%)		
年	案提示	その他	小 計	(不応諾)	取下げ	計	解決率	案提示率	
28	1	_	1	5 (2)	1	7	16. 7	16.7	
29	6	2	8	3 (1)	1	12	72.7	54.5	
30	1	_	1	4 (3)	1	6	20.0	20.0	
31.元	1	_	.1	- (-)		1	100.0	100.0	
2	4	_	4	— (-)	_	4	100.0	100.0	
平均件数	2.6	0.4	3. 0	2. 4	0.6	6. 0	55.6	48. 1	

(注) 1 ()は不応諾の件数で、内数である。

エ 調整回数及び調整係属日数

終結した事件の調整回数は平均 1.0 回、調整係属日数は平均 43.3 日であった。 (表 7 、 8)

表 7 調整回数

(単位:件)

	回数 年	0回	1回	2回	3回	4回	5回	計	平均回数 (0回を除く)
	28	3	1	1	2	_	_	7	2. 3
١	29	1	6	3	1	1		12	1. 7
	30	3	2		1	_		6	1. 7
l	31·元		_	1		_	_	1	2. 0
	2		4	_	_		_	4	1.0
	平均件数	1. 4	2.6	1.0	0.8	0. 2	_	6.0	1.7

表8 調整係属日数

日数	5 日	6~10	11~20	21~30	31~50	51~	101日	計	平均日数
年	以内	日	日	日	日	100日	以上	БΙ	十岁日数
28				1	2	3	1	7	64. 7
29	_			1	2	4	5	12	94. 5
30	_			1	2	2	1	6	57.8
31.元						1	_	1	81.0
2	_	_	_	1	2	1	_	4	43. 3
平均件数	_	_		0.8	1.6	2. 2	1.4	6.0	72. 9

表 9 産業別新規申請件数

					(里	位:件)
年 区分	28	29	30	31·元	2	平均件数
農業、林業、漁業	_	_	_	_		_
建設業	_		_	_	_	_
製造業 食料品製造業 窯業・土石製品製造業 金属製品製造業 業務用機械器具製造業	3 - 1 - 2	3 - 1 2 -	1 - 1 -	- - - -	2 1 1 —	1.8 0.2 0.8 0.4 0.4
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_
情報通信業 情報サービス業	1 1				_ _	0. 2 0. 2
運輸業. 郵便業 道路旅客運送業 道路貨物運送業	2 - 2	2 1 1	1 1 —	_ _ _	_ _ _	1. 0 0. 4 0. 6
 卸売業、小売業 		_	1	_	_	0.2
金融業、保険業	_					_
不動産業,物品賃貸業	_		_	_	-	
学術研究,専門・技術サービス業 専門サービス業(他に分類されないもの)	_ _	_	_	1 1	 	0. 2 0. 2
宿泊業、飲食サービス業	_	_	_	_	_	
生活関連サービス業、娯楽業	_			_		
教育,学習支援業	_		_	_	_	_
医療、福祉 医療業 保健衛生	1 - 1	1 1 —	1 1 —	1 1 —	_ _ _	0.8 0.6 0.2
複合サービス事業	_	_		_	_	
サービス業(他に分類されないもの) 廃棄物処理業 機械等修理業 その他のサービス業	1 1 - -	_ _ _ _	1 - 1	- - -	1 - 1 -	0. 6 0. 2 0. 2 0. 2
公 務 地方公務	_	2 2		- -	_	0.4
合計	8	8	5	2	3	5. 2

表 10 調整事項別新規申請件数

					(早	.位:件)
区分年	28	29	30	31・元	2	平均件数
組合承認・組合活動	_	1	_		1	0.4
協定締結・全面改定	_	_	_	_	_	_
協約効力・解釈	1	_	_	_	_	0.2
賃 金 等	1	6	1	3	3	2.8
賃金増額一時金諸手当退職一時金・年金	- - -	1 2 - 2	1 - - -	1 1 - -	1 1 1 —	0.8 0.8 0.2 0.4
解雇手当・休業手当その他賃金に関するもの	1	1	_	1	_	0.6
給与以外の労働条件	_	3	4	_	_	1.4
労働時間時間休日・休暇作業方法の変更定年期その他の労働条件	- - - -	1 - 1 1	1 1 - 1 1	- - - -	- - - -	0. 2 0. 4 - 0. 4 0. 4
経営又は人事	3	1	1			1.0
事業休廃止・事業縮小 企業合併・営業譲渡 人 員 整 理 配 置 転 換	- - -	- - - 1	- - -	- - -	- - -	- - - 0.2
解 雇	1 2	_	1	_	_	0. 4
その他の経営人事 福 利 厚 生	_	_	_	_	_	_
団 交 促 進	5	3	3	1	3	3.0
事前協議制				-	_	_
その他			_		_	_
合計	10	14	9	4	7	8.8

⁽注)複数の調整事項を含む労働争議があるため、本表の件数と新規申請件数とは一致しない。

表 11 年別取扱·処理件数

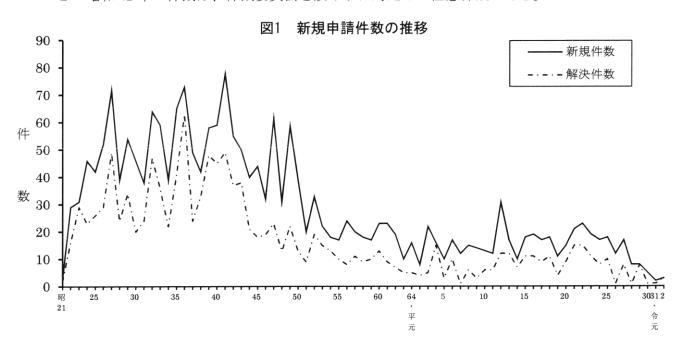
	156	B 14	*/-	Г	₩ ₩	[th A	£.	(<u></u> 単位:作)
区分	係	属件	数		終結		数 二二	次年繰越
年	前年繰越	新規件数	計	解 決	打切り・不調	取下げ	計	J 7 7 12 10 C
昭和21年	_	3	3	2	_	1	3	_
22		29(11)	29(11)	16(6)	4(2)	2	22(8)	7(3)
23	7(3)	31(7)	38 (10)	29(8)	6(1)	2(1)	37(10)	1
24	1	46(8)	47(8)	23(5)	13(1)	9(2)	45(8)	2
25	2	42(6)	44(6)	26(1)	5(1)	10(1)	41(3)	3(3)
26	3(3)	52(14)	55 (17)	29(5)	13(9)	11(3)	53(17)	2
27	2	72(10)	74(10)	49(3)	12(6)	11(1)	72 (10)	2
28	2	39(2)	41(2)	24	6(1)	9(1)	39(2)	2
29	2	54(3)	56(3)	34(1)	9(1)	10	53(2)	3(1)
30	3(1)	46(3)	49(4)	20(1)	10(2)	18(1)	48(4)	1
31	1	38	39	24	3	11	38	1
32	1	64(2)	65(2)	47	8(1)	9(1)	64(2)	1
33		59(4)	60(4)	36	8(2)	13(2)		3
	1	i e		1			57(4)) 3
34	3	39	42	22	11	9	42	_
35		65	65	41	15	4	60	5
36	5	73(2)	78(2)	63	11(1)	4(1)	78(2)	
37		49	49	24	7	18	49	
38	_	42	42	33	4	5	42	
39		58	58	48	9	1	58	
40		59	59	45	9	4	58	11
41	1	78	79	49	9	20	78	1
42	1	55(1)①	56(1)①	37①	17(1)	1	55(1)①	1
43	1	50	51	38	9	4	51	
44	-	40	40	21	12	6	39	1
45	1	44(3)	45(3)	18	20(3)	3	41(3)	4
46	4	32(3)	36(3)	19(1)	12(2)	4	35(3)	1
47	1	62 (20)	63 (20)	23(1)	14	26 (19)	63 (20)	
48		31(5)	31(5)	13	10(1)	7(4)	30(5)	1
49	1	59 (20)	60 (20)	22(4)	13	25 (16)	60 (20)	_
50	_	39(1)①	39(1)①	13	20(1)	6①	39(1)①	
51		20	20	9	7	4	20	
52		33	33	19	10	4	33	
53		22	22	15			21	1
53 54	1	1		1	$\frac{4}{2}$	2 3	I .	1 1
1 1	1	18	19	13	2		18	1
55 F6	1	17	18	10	4	4	18	
56 57	-	24	24	8	5	5	18	6
57	6	20	26	11	8	6	25	1
58	1	18	19	9	6	3	18	1
59	1	17	18	10	3	4	17	1
60	1	23	24	13	6	3	22	2
61	2	23	25	9	9	6	24	1
62	1	19	20	7	10	2	19	1
63	1	10	11	5	3	2	10	1
平成元年	1	16	17	5	8	2	15	2
2	2	8	10	4	3	-	7	3
3	3	22	25	5	5	4	14	11
4	11	16	27	15	10	1	26	1
5	1	10	11	3	6		9	2
	1	10	11	Ü	<u> </u>		U	

(単位:件)

			No.			1-1 \V-1		<u>早14 1十)</u>
区分	係	属 件	数		終結	件 数		次年繰越
年	前年繰越	新規件数	計	解 決	打切り・不調	取下げ	計	DC 1 //DC
6	2	17	19	10	4	4	18	1
7	1	12(1)	13(1)	1	11(1)	1	13(1)	
8	_	15	15	6	4	4	14	1
9	1	14	15	3	6	4	13	2 2
10	2	13②	15②	62	6	1	13②	
11	2	12	14	6	7	_	13	1
12	1	31(11)③	32(11)③	12③	17(11)	2	31(11)③	1
13	1	17	18	12	4	1	17	1
14	1	10	11	7	3	1	11	_
15	_	18	18	11	3	_	14	4
16	4	19	23	11	8	2	21	2
17	2	17	19	9	5	2	16	3 2 1
18	3	18	21	11	8 7		19	2
19	2	11	13	4	7	1	12	1
20	1	15	16	9	4		13	3
21	3	21	24	15	5	1	21	3 3 5 3
22	3	23	26	15	5	1	21	5
23	5	19	24	11	8	2 3	21	
24	3	17	20	8	8	3	19	1
25	1	18	19	10	8	1	19	
26		12	12	1	7		8	4
27	4	17	21	8	8 5	1	17	4 5
28	4	8	12	1	5	1	7	5
29	5	8	13	8	3	1	12	1
30	1	5	6	1	4	1	6	
31.元	_	2	2	1			1	1
2	1	3	4	4	_		4	
1=		2, 178		1, 259	566	353	2, 178	
計		(137) ⑦		(36) ⑥	(48)	(53) ①	(137) ⑦	

(注) 1

()内は調停、○内は仲裁の件数で、内数である。 昭和42年の仲裁は、仲裁委員会を設けずに対処した任意仲裁である。 2



(2) 係属状況一覧表

∠ 浓偶认沉 ̄5	211						
事件番号	事 件 の 概 要	終結	調整区分申請者区分分:組成分分分分分分分分分分分分分分分分分分分分分分分分分分分分分分分分分分	申請年月日 調整員指名年月日 終結年月日	調整回数係属日数調整日数	調	整員
令元-2 専門サービス業	組合が、全職員に公平な昇給の実施と「賃金体系表」の運用規定での組合との意形成努力を求めてあっせんを申請	解決	あっせん	元. 11. 21 元. 11. 22 2. 1.21	1回 62日 61日	師	井(公) 玉(労) 垣(使)
令 2 - 1 化学工業	組合が、賃上げ要求に対する団体 交渉を求めてあっせんを申請 【あっせん案要旨】 ・労使双方は、団体交渉を再開し、 誠実に交渉する。 ・組合は、組合員が従業員代表に 選出された場合には、従業員の 意見を集約して使用者との協議 に臨む。	解決	あっせん	2.6.15 2.6.16 2.7.13	1回 29日 28日	山!	田(公) 縣(労) 藤(使)
令2-2 窯業・土石製品 製造業	組合が、賃上げ、一時金及び時間 外勤資料でであるであっせんを申請 「・組合である。」 ・組合である。 ・組合である。 ・組合である。 ・組合である。 ・組合である。 ・組合である。 ・組合でを一のである。 ・は、、一時金及び ・のである。 ・は、、一時金及び ・は、、では、 ・は、する。 ・は、する。 ・は、する。 ・は、する。 ・は、でででである。 ・は、するでは、 ・は、ででである。 ・は、では、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・	解決	あっせん	2.7.28 2.7.30 2.9.9	1回 44日 42日	師	木(公) 玉(労) 垣(使)
令2-3 機械等修理業	組合が、組合員に対する定年適用や継続雇用にかかる団体交渉を求めてあっせんを申請 【あっせん案要旨】・労使双方は、令和2年〇月〇日までに団体交渉を開催し、誠実に交渉する。・団体交渉の出席者は、労使双方各3人で特定する。	解決	あっせん	2.8.25 2.8.27 2.10.1		高	井(公) 僑(労) 藤(使)

(注)「係属日数」は申請日から終結日までの日数で、「調整日数」は調整員指名日から終結日までの日数である。

2 争議行為予告通知及び実情調査

(1) 争議行為予告通知の状況

令和2年において、当委員会が受理した労調法第37条第1項の規定による公益事業の争議 行為予告通知は50件である。業種別にみると、全てが医療であった。(表1)

表 1 争議行為予告通知取扱状況

(単位:件)

業種 年	運輸	郵 便 ・ 電気通信	水道・電 気・ガス	医 療	公衆衛生	計	
28				54 ^{**}	_	54	
29			_ 50 [*]		-	50	
30	_			52 ^{**}	_	52	
31.元	_		_	50 [*]	_	50	
2		_	_	50*		50	
平均件数	_	_	_	51. 2		51. 2	

⁽注) ※は、他府県にも争議行為実施場所があるため中央労働委員会へ報告したもの

(2) 実情調査の状況

令和2年に実施した労働委員会規則第62条の2第1項の規定による労働争議の実情調査の件数は67件である。業種別にみると、医療53件、運輸14件であった。(表2)また、これを労働争議の調査事項別にみると、延べ104件である。(表3)

表 2 業種別実情調査取扱状況

(単位:件)

業種		公	益	事	業		非公益	
年	運輸	郵便・ 電気通信	水道・ 電気・ガス	医療	公 衆 衛 生	小 計	事業	計
28	18	_	_	54	1	73		73
29	27			50	_	77	_	77
30	16	_		52		68	_	68
31.元	21		_	50	_	71	_	71
2	14		_	53		67	_	67
平均件数	19. 2		_	51.8		71.2		71. 2

表 3 調査事項別取扱状況

区分	賃		金等		給与以外の		つ労働条件	経営	
年	賃上げ	一時金	諸手当	その他	小 計	労 働 間	休 日 休 暇	人事	計
28	42	71	_		113			6	119
29	37	70	_	_	107	6		6	119
30	36	67	_	_	103		_	_	103
31.元	37	64		_	101	6		6	113
2	38	66	_	_	104	_	_	_	104
平均件数	38.0	67.6	_	_	105.6	2. 4		3.6	111.6